物件調書

令和 5 (2023) 年11月作成

所	在均	也	佐野市山形町字番場759番4					最低	売却価格			2, 858, 000円		
地	拜	責	357.			19 m²	地目	3	 宅地	形	状	不整形		
	道路幅員及 び接面状況			: 幅員約9.0mの舗装市道8053号線										
沙土	都市	言計	画区域	都市計	画	∑域外								
石令等	用	途	地 域	なし					特別用途地区			なし		
法令等に基づく制	建	~	、 い 率 なし							<u>K</u>	なし			
つく制	高	度	地区なし防火地域							Č	なし			
限	日	影	規制	なし					その他の規制			なし		
	私道の	負	担等	負担の有無 無 負担等の				担等の	内容	_				
			電 気	有 東京電力エナジーパートナー カスタマーセンター					- (株)	(株) 0120-995-113				
供約	合施設		上水道	有 佐野市 上下水道局 水道課				〈道課				0283-22-1696		
状	況		下水道	無 佐野市 上下水道局 下水道課					R.	0283-23-1120				
		-	都市ガス	無										
交	通機関]	東武佐野	武佐野線「田沼」駅から北西方約4.9km										
			市立あそ野学園義務 教育学校			約4.2km			佐野市民病院		院	約4.9km		
	-11-1696月!	₹	田沼行政	田沼行政センター			約4.0km			新合郵便局		約2.4km		
	公共機関		佐野	佐野市役所			約10.6km			市立田沼図書館		約4.0km		
			ベルクタ	ベルク佐野田沼店 約4.3km										
近隣の状況 近隣地域は佐野市街地中心部北西方の郊外に位置し、主要地方道桐生田沼線 岡線とに挟まれた行止り市道沿いの地域である。					方道桐生田沼線と県道山形寺									
・令和4 (2022) 年3月まで駐在所敷地として使用していた。 ・敷地は現状有姿での引渡しとなるため、引渡し後の一切の費用は購入者負担・土壌汚染及び地下埋設物に関する専門的な調査は行っていない。 ・上水道の使用については口径20mmが休止扱いのため開始届が必要であり、手費用については購入者負担となる。 ・東側、南側及び北側隣接地と当該隣接地の地盤に高低差があるため土留コン置されている。 ・敷地の西側が接面する市道8053号線にはガードレールが設置されており、対入り可能な幅は、西側中央部分の約13mである。						い。 必要であり、手続きに要する るため土留コンクリートが残								



表是	夏 部	(土地の表示)		調製	平成16年8	月30E	不動産番号	06270	003	10	8 3 9
地図番号 全 章界特定					自						
所 在 安蘇郡田沼町大字山形字番場							命 自				
	沙町字番場					平成17年2月28日変更 平成17年4月18日登記					
① #	也 番	②地 目	3	地	積	mi	原因及び・	その日付〔登	記の日	付〕	
759番4	4	毛地			9 8	28	759番1から		1 2		
(余)		余自	(余 自)			; ; ; ; ; ;	昭和63年法務 の規定により移 平成16年8月	13	附則第	2条	第2項
条白		余白			3 5 1	5 6	③760番7、 6番7、766 [令和5年10	番13を合筆		番3	, 76
条白		余白			3 5 1	7 19	③錯誤 〔令和5年10	月6日)			

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	大正6年5月4日 第2036号	原因 大正6年5月1日売買 所有者 安蘇郡田沼町大字多田914番地 藤 田 キ ミ 順位2番の登記を移記
1 付記1号	買戻特約	大正6年5月4日第2036号	原因 大正6年5月1日特約 売買代金 原価 期間 大正9年4月30日限りの内最終の月の 1ヶ月内 買戻権者 安蘇郡田沼町大字山形792番地 杉 井 與 平 順位2番付記1号の登記を移記
2	所有権移転	大正15年8月26日 第678号	原因 大正14年1月28日家督相続 所有者 安蘇郡田沼町大字多田914番地 藤 田 セ イ 順位3番の登記を移記
3	所有権移転	大正15年8月26日 第679号	原因 大正15年8月26日売買 所有者 安蘇郡田沼町大字多田79番地 藤 田 マ ン 順位4番の登記を移記
4	所有権移転	大正15年10月21日 第800号	原因 大正15年10月21日売買 所有者 安蘇郡田沼町大字多田914番地 藤 田 セ イ 順位5番の登記を移記
5	所有権移転	昭和11年11月6日第694号	原因 昭和11年11月6日売買 所有者 安蘇郡田沼町大字戸奈良1031番地 金 子 伍 市 順位6番の登記を移記

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
6	所有権移転	昭和35年4月19日 第97号	原因 昭和35年4月19日贈与 所有者 安蘇郡田沼町大字山形761番地 金 子 富 五 郎 順位7番の登記を移記
7	所有権移転	昭和63年10月11日第12454号	原因 昭和63年10月4日売買 所有者 栃 木 県 順位8番の登記を移記
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月30日
8	1番付記1号買戻権抹消	令和5年9月22日 第13732号	原因 不動産登記法第69条の2の規定による 抹消
9	合併による所有権登記	令和5年9月28日 第14055号	所有者 栃 木 県



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年10月12日 宇都宮地方法務局足利支局

登記官

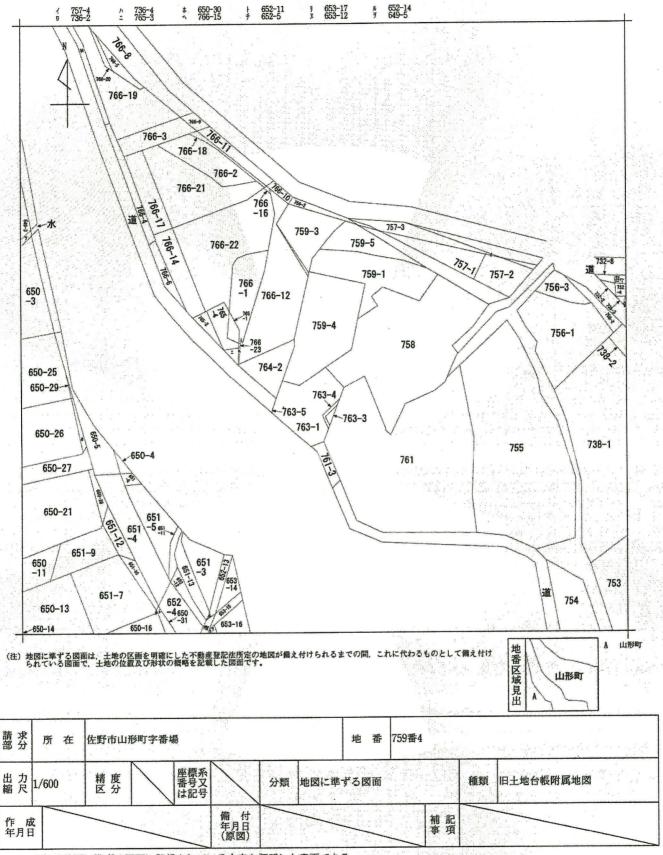
須 藤 和

电能总域 写版議局 定航角局 登記官空

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D28085 (1/1)

2/



これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

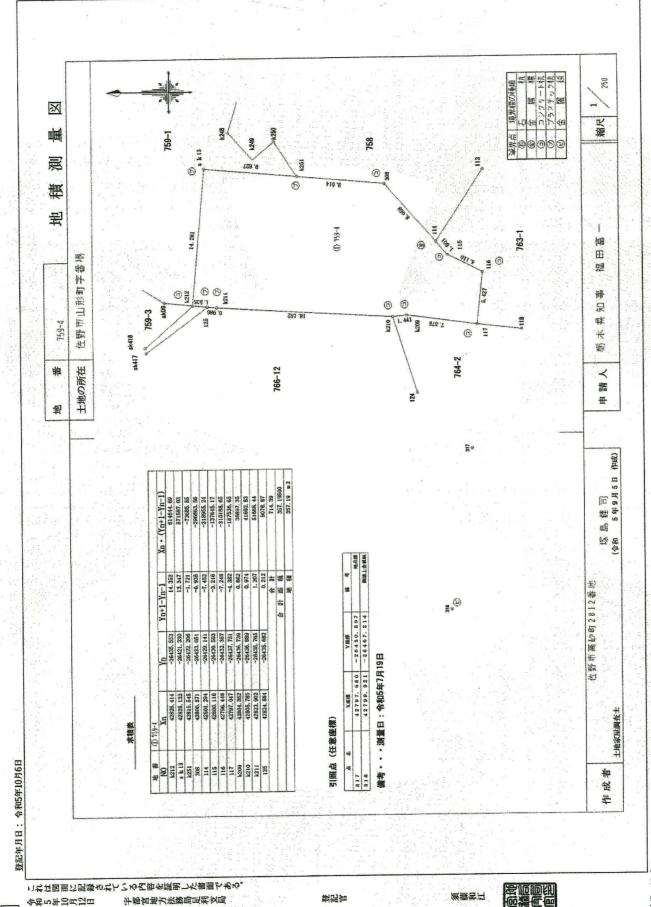
令和5年10月12日 宇都宮地方法務局足利支局

請求番号:11-1 (1/1)

登記官

須藤和江





公用

請求番号:11-2

物件写真



対象物件の南西側から北東方を見て撮影



対象物件の北西側から南東方を見て撮影